

ハーモニ



第28号

発行：下田市役所企画財政課 編集協力：男女共同参画社会の実現を目指す市民懇話会
電話：22-2212 FAX：22-3910 E-MAIL：kikaku@city.shimoda.shizuoka.jp

chapter 1 市町連携地域実践活動セミナーを開催します！

昨年度、県との共催事業により開催し好評だった「市町連携地域実践活動セミナー」を今年度も開催します。今年度は、前号でお知らせした男女懇話会の3つの活動の柱「子育てを考える」「政策や方針の決定の場への女性の参画拡大を考える」「高齢者・生活困難者(家庭)の支援を考える」の根本にある『地域づくり』にスポットを当て、テーマを『一人ひとりが生き活きと活動できるリーダーを育てる地域づくり』と題し、男女共同参画社会について改めて考えてみたいと思います。講師は、尼崎市顧問・元内閣府男女共同参画局企画調査官の船木成記さんをお招きします。

皆さん、奮ってご参加ください。

- 日時** 平成24年11月16日(金)
午後1時30分～午後4時(予定)
- 場所** 道の駅開国下田みなと 4階 会議室3
- 演題** 『一人ひとりが生き活きと活動できる
リーダーを育てる地域づくり』
- 講師** 船木成記(ふなきしげのり)さん
尼崎市顧問(元内閣府男女共同参画局企画調査官)
- 定員** 下田市と近隣市町の住民 50名(申込先着順)
- 参加料** 無料
- 申込方法** 電話、FAX、E-MAILにて受け付けます。その際に、住所・氏名・電話番号・年齢・託児の有無を確認させていただきます。
- 託児** 1歳半～未就学児(無料・先着10名のみ)
※6か月～1歳半のお子様については要相談
- 主催** 静岡県・下田市
- 申込・問合せ先**
下田市役所 企画財政課 企画調整業務担当
電話：0558-22-2212 FAX：0558-22-3910
E-MAIL：kikaku@city.shimoda.shizuoka.jp



～船木成記さん(尼崎市顧問)プロフィール～

慶応大学卒業後博報堂に入社。ソーシャルマーケティング手法による環境コミュニケーション、地域活性化、市民参加、市民協働による観光&まちづくりのプロデュースが主な活動領域。2007年9月から2年間、内閣府に出向し男女共同参画局政策企画調査官として、地域における男女共同参画の推進、ワークライフバランスの普及、少子化対策等に従事。内閣府在職中にカエル! ジャパンプロジェクトのプロデュースを行う。2012年4月から尼崎市顧問、高知大学客員教授。

chapter 2 子育て家庭におけるワーク・ライフ・バランス

働きたいと思ったときに、誰もが働ける社会が理想ですが、現状では簡単ではありません。それらに対する下田市の支援策をまとめましたので、ご活用ください。また、こんな支援策が欲しいなどというご意見がありましたら、ぜひお寄せください。

- 子どもは頻繁に病気になったり、思わぬケガをしたりと、病院への通院の機会も多く、医療費もバカにならない。
- 医療の支援をできる限りながくして欲しい。
- 今の収入では、子どもが重い病気にかかってしまった時、医療費を捻出するのが難しい。

ご存知ですか？ 子ども医療費助成制度

- 市内在住、健康保険に加入している子
- 保険適用分の医療費のみ
- 0歳から中学3年生までの通院費
- 0歳から中学3年生までの入院費
- 自己負担
未就学児…入院時食事療養費標準負担額のみ
通院は自己負担なし
小学生以上…入院1日500円、入院時食事療養費標準負担額のみ
通院は1回500円

問合せ先 福祉事務所社会福祉係 22-2216

- 子育て家庭を地域、企業、行政が一体となって応援する制度はないでしょうか？

ご存知ですか？ しずおか子育て優待カード

18歳未満の子どもを持つ保護者や妊娠中の方に対して『子育て優待カード』を配布し、原則として18歳未満の子どもを同伴した保護者、又は妊娠中の方がカードを協賛店舗で提示した際にその店から特典・サービス（店によって異なる）が提供されます。協賛施設一覧表は静岡県ホームページ（<http://www.pref.shizuoka.jp/>）でご覧いただけます。

問合せ先 福祉事務所社会福祉係 22-2216



←申し込みをすることで『子育て優待カード』が配布されます。このカードを協賛店へ提示してください。

- 子どもの将来の為に少しでも貯金をしたいが、今の生活の中ではとても貯蓄まで考えられない。
- 賃金が少なく、家計にゆとりを持つことができない。
- 共働きをしたいが、子どもがまだ小さいので、目が話せないが、夫の収入だけでは生活が厳しい。

ご存知ですか？ 児童手当

- 0歳から3歳未満 月額 15,000円
- 3歳から小学校修了前(第1子、第2子) 月額 10,000円
- 3歳から小学校修了前(第3子以降) 月額 15,000円
- 中学校 月額 10,000円
- 所得制限額以上 月額 5,000円

※支給月は、2月・6月・10月になります。

問合せ先 福祉事務所社会福祉係 22-2216



- 子育てがうまくいかない。
- いじめにあっている、いじめに加わっている。
- 言葉が遅い気がするけど大丈夫でしょうか？

ご存知ですか？ 家庭児童相談室

子どもの生活習慣、しつけの問題、家庭における人間関係、学校での生活、就学指導に関することなどで、心配や悩みのある方に、家庭児童相談員が相談に応じ、指導や助言を行います。

- 相談日時 月～金曜 8:30～17:00

※相談員が不在の場合は福祉事務所社会福祉係へ連絡してください。

- 場所 下田市役所福祉事務所内
- 相談員 家庭児童相談員2名で対応

問合せ先 福祉事務所社会福祉係 22-2216

- 冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際に困る。
- 保育所が終わった後も子どもを見て欲しい。

ご存知ですか？ ファミリーサポートセンター

子育ての方が安心して働き、安心して育児ができるように、あらかじめ登録した市民同士が援助活動をするためのネットワークです。

●対象者

市内在住の0歳～小学6年生までの乳幼児、児童をお持ちの方

●利用料金(1時間)

基本時間：月～金曜の7:00～19:00 600円
土・日・祝日及び基本時間外 700円

※ご利用には、おねがい会員として事前に登録する必要があります。

●登録に必要なもの

写真2枚(保護者)、印鑑、保険証

登録・問合せ先

学校教育課こども育成係 23-3929

- 仕事をしており、どうしても子ども(小学校低学年)1人を家で過ごさせるのが不安である。

ご存知ですか？ 放課後児童クラブ

●対象者

市内小学校に在籍している小学3年生までの「昼間保護者のいない家庭の児童」等

●開設場所

下田小学校、稲生沢小学校

●開設日

月～土曜

●開設時間

平日：授業終了～17:30

土曜、長期休業日：8:30～17:30

●休日

日、祝祭日、年末年始(12/29～1/3)

●保護者負担金

保育料 月額 6,000円

会費 月額 2,000円(おやつ代)

保険料 年額 2,000円(入会時一括)

※8月(夏休み)の保育料については2,000円

加算

問合せ先 学校教育課こども育成係 23-3929

- 冠婚葬祭時など、子どもを連れて行けない時、一日預かってもらえるところはないの？
- 一時的な預かりでも保育士に任せたい。

ご存知ですか？ 緊急・リフレッシュ保育

病気や冠婚葬祭、育児に伴う心理的、肉体的負担を解消したい時などに、保育所で一時的に子どもをお預かりする事業です。

●対象児

出生後10か月から小学校就学前の乳幼児

●保育時間

平日：8:30～17:00 土曜：8:30～12:00

●保育期間

原則1か月に6日程度以内、週3日程度

●費用

3歳未満児 1日 1,800円

3歳以上児 1日 700円

●申込方法

申込書に必要事項を記入し、保育希望日3日前までに下田保育所まで提出。

問合せ先 下田保育所 22-0672

- 同世代の子どもと親子でふれあう場所が欲しい。
- 子育てに関して、相談をしたいが…。

ご存知ですか？ 下田市地域子育て支援センター

親子の交流や子育てに関する相談などの様々な活動を通して子育てを支援しています。

●対象者

就学前の乳幼児とその保護者

●開館日

月～金曜(土日、祝祭日、年末年始は休館)

●利用時間

9:00～11:30、13:00～15:30

●活動内容

誕生会、育児講座、子育て相談(来所・電話)等

問合せ先

下田市地域子育て支援センター 27-2200



※男女共同参画情報紙「ハーモニー」へのご意見、ご感想を募集しております。

下田市役所企画財政課企画調整業務担当までご連絡ください。

電話:0558-22-2212 FAX:0558-22-3910 E-mail:kikaku@city.shimoda.shizuoka.jp



輝いています！

大賀茂ほたる便健康教室 増田 悦子さん

今回「きらり輝いています」にご紹介する方は、大賀茂地区の「ほたる便健康教室」の会長として、昨年度まで活動してこられた増田悦子さんです。

○ 「ほたる便」という活動は、いつから、どんな活動がきっかけで始まったのですか？

「ほたる便健康教室」は、県の地域サポート事業（県地域女性団体連絡会）の一環として大賀茂地区で始まりました。平成11年、女性の会会員3人と地域ボランティア3人の計6人で独居老人のごみ出しのお手伝い、お話し相手、お食事の世話等を柱に取り組みました。その後、この事業は終了したのですが、もっと楽しく、もっと地域とかがわり合って一という思いから、新たな組織を作りました。

○ 新たな組織とは、どんな組織になっていったんですか？

地域の75歳以上の方に案内状を出して参加を呼びかけると、20人の申し込みがあり、「大賀茂ほたる便健康教室」が誕生しました。はじめは、年6回開いていましたが、今は年10回位行なっています。スタッフは、会長・副会長・会計・地区担当スタッフの合わせて11人。それに市の保健師さん1人、また7年前からお年寄りの送迎をしてくださる方が1人が増えて、みんなで力を合わせて活動しています。

○ ちなみに昨年の活動の中で、どんなことが行われたのですか？

大賀茂公会堂で開かれる会では、歌を歌ったり、おしゃべり会をしたり、いつも皆さんの笑顔がいっぱいです。私たちはこの笑顔でエネルギーを頂いているんです。時には市のマイクロを借りて、さくらの里、バラ園、伊豆アニマルキングダム等、野外研修にも出かけます。日頃、家にこもりがちな方々には、それは楽しいようで、生き生きとされている姿が見られ、私たちもうれしい限りです。昨年は以前からあたためていた企画が実現しました。大賀茂のお寺、曹洞院で住職様の講話と矢島一美さんのフルート演奏を聞かせていただきました。それはそれは豊かなひと時でした。区民の方にも呼びかけ、区民18人の参加もありました。

○ 会長としてのご苦勞も多かったのではありませんか？

私たちほたる便は、会長は3年間で交代することとなっています。ですから3年ごと皆さんと話し合って次の方を決めるのですが、こうしたことで皆で成長していくんだなと思っています。私も楽しく会長をさせていただき、次の方に引き継ぎました。また次回のお知らせを作ると地区にいるスタッフ10人が手分けをして、一人ひとりそのお知らせを手配りするようになっています。年間の様々なプログラムには色々なボランティア団体の方の参加もいただき、行政の方々の協力もあって「ああ、今日も楽しかった！」と心から思い、この楽しさが自分のご褒美だと思っています。



明るく取材に対応していただいた増田さん

○ こうした活動をするためのご家族のご協力はありますか？

夫も色々なボランティア活動をしていますので、こうした活動には理解をしてくれています。私が出かける時は孫の世話なども代わってやってくれます。そして「お前は、ほたる便に行く時が一番いい顔をしているな。」と言ってくれます。色々な意味で夫の協力や支援があって、今の私があるなぁと感謝しています。

○ そうそう「ほたる便」という名前の由来は？

「小さな灯（あかり）をつけ、はっきりと道標をつける蛍のように」という意味から、「ほたる便」と名付けました。この小さな灯が、地区を明るく照らし続けていけるよう願っています。

【取材後記】

増田さんは取材に対し、常に明るく対応してくださいました。この元気が、「ほたる便」の活動に繋がっているように思えました。そして何より、この活動にはご主人やご家族の協力があるからこそできることも垣間見えた気がします。現在、増田さんは「たくさんの人たちと協調し合い、新たに自分を高めていける気がします。」と下田市女性の会会長として活動されています。今後のご活躍を期待しております。

～大賀茂ほたる便健康教室～

活動日 月1回（第2木曜日 13:00～15:00）

利用方法 「大賀茂ほたる便健康教室だより」をご覧ください。



大賀茂公会堂でのほたる便の様子